

法律家のための障害年金実務ハンドブック
目次

第1章 はじめに

I	障がいのある人にとっての障害年金の意義	2
II	障害基礎年金制度ができた経緯と理由	4
III	弁護士と障害年金	5
IV	本ハンドブックの狙い	6
V	本書の活用法	6
1	読み物・事典として使う	6
2	本書の読み方	7

第2章 障害年金制度の概要

I	公的年金とは	10
1	日本の年金制度の体系	10
	〈図1〉年金制度の概要（年金制度の体系） /11	
2	国民皆年金制度の成立および基礎年金制度の創設	12
	〈図2〉年金制度の変遷 /13	
3	国民年金の被保険者	13
	〔表1〕国民年金に強制加入の被保険者の種類 /14	
4	一人一年金の原則	16
	〈図3〉併給可能パターン（65歳以上） /16	
II	障害年金制度のしくみ	17
1	障害基礎年金と障害厚生年金	17
2	基礎年金制度	18
3	被用者年金制度の一元化	18

4	年金額	19
	〔表2〕 障害基礎年金額一覧 /19	
5	障害基礎年金の子の加算	20
6	障害厚生年金の加給年金（配偶者の加算）	21
Ⅲ	年金を受け取るための要件——受給3要件	21
1	概説	21
2	障害基礎年金（国年法30条）	22
3	障害厚生年金（厚年法47条）	25
4	障害手当金（厚年法55条）	26
5	特別障害給付金（特別障害給付金法）	27
Ⅳ	障害認定日請求とは	28
1	障害等級該当性の判断基準時・障害認定日請求とは	28
	〈図4〉 認定日請求と事後請求による請求 /28	
2	障害認定日とは（国年法30条1項、厚年法47条1項）	29
3	障害認定日請求の特徴	30
	〈図5〉 本来請求 /30	
	〈図6〉 遡及請求（遡及認定日請求） /30	
Ⅴ	事後重症による請求とは	31
1	事後重症による請求と障害等級該当性の判断基準時	31
2	請求の特徴	31
	〈図7〉 事後重症による請求 /31	
3	留意点	32
	〔表3〕 障害認定日請求・事後重症による請求の特徴 /33	
Ⅵ	基準障害による請求	33
Ⅶ	障害年金に関する法令の構造	34
1	障害年金の法令上の根拠に関する基本構造	34
	〈図8〉 障害年金の基本構造 /34	
2	現行法（新法）	35
3	旧法	36
4	1994年改正法附則6条の特例措置	37
5	障害年金加算改善法	37

6	厚生年金特例法	37
7	重要条文と趣旨	38
	〔表4〕押さえておくべき国年法の重要条文の趣旨・内容	／38

第3章 初診日

I	初診日とは	40
1	法令の規定	40
2	初診日の重要性	41
3	初診日の定義	41
II	初診日の特定	43
1	具体的な初診日の例	43
2	相当因果関係の存在	45
3	異なる傷病名につき「同一傷病」とする場合	47
4	初診日の特定ができない場合	48
III	初診日の証明	49
1	カルテ等による証明	49
2	カルテの廃棄等によって医師の初診日証明が得られない場合の証明	50
3	第三者証明	53
4	初診日が一定の期間内にあると確認された場合の初診日確認の取扱い	55
5	日付が特定されない初診日の取扱い	56
6	初診日を確認する際の留意事項	56

第4章 保険料納付要件

I	保険料納付要件とは	60
1	初診日が1991年5月1日以後にある場合の保険料納付要件	60
	〈図9〉納付要件を満たす場合の納付状況	／61
	〈図10〉初診日の前々月以前に被保険者期間がない場合	／61

2	初診日が1991年5月1日より前にある場合の保険料納付要件 ……	62
3	「初診日の前日において、初診日の属する月の前々月まで」の意味 ……	62
	〈図11〉 初診日が8月15日の場合の納付状況確認対象 ……	63
4	被保険者期間計算の際に注意する事項 ……	63
	〈図12〉 第3号被保険者見届期間が第3号被保険者期間と扱われる場合 ……	65
5	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）による第3号被保険者期間の取扱い ……	66
	〈図13〉 第3号被保険者からの種別変更届出漏れの救済の扱い ……	67
6	旧法時代に初診日がある場合 ……	68
II	保険料納付済期間等 ……	69
1	保険料納付済期間 ……	69
2	保険料免除期間 ……	70
III	直近1年要件 ……	71
	〈図14〉 直近1年要件を満たす場合 ……	72
	〈図15〉 60歳～65歳までの間に初診日がある場合 ……	72

第5章 障害状態の認定と基準

I	障害程度（状態）の認定 ……	76
1	障害程度（状態）認定の評価基準 ……	76
2	障害認定の時期 ……	81
	〔表5〕 障害認定日を1年6カ月経過前とするもの ……	84
3	障害認定基準 ……	86
	〔表6〕 障害の類型の特徴と障害認定方法 ……	90
	〔表7〕 2017年9月改正後の差引認定後の等級と過去の差引認定事例 ……	92
II	障害別の認定 ……	93
1	精神障害等 ……	93

2	外部障害（肢体・視力・聴力ほか）	109
3	内部障害（呼吸器・心疾患・代謝疾患ほか）	120
	〔表8〕心疾患の一般状態区分（抜粋）	／120
	〔表9〕腎疾患の障害等級（抜粋）	／121
	〔表10〕Child-Pugh分類	／128
	〔表11〕2017年12月改正障害認定基準の概要	／129
4	難病	132
	〔表12〕線維筋痛症重症度分類試案	／134
5	その他	138
Ⅲ	併合——条文上規定されたもの	144
1	国年法31条等の併合	145
2	併合改定	145
Ⅳ	障害認定基準の課題	146
1	障害認定基準の問題点	146
	〔表13〕1級に相当する障害の状態	／146
	〔表14〕2級に相当する障害の状態	／146
	〔表15〕3級に相当する障害の状態	／147
2	近時の制度改革と課題	152
	〔表16〕障害等級の目安	／153
3	実務上の留意点	156

第6章 請求手続の流れの概要

I	申請（裁定請求）と受理——申請の方法と申請にあたっての留意点	160
1	請求事由の選択	160
2	障害年金の請求の方法	161
	〔表17〕申請のための診断書の様式一覧	／163
II	審査手続	168
1	審査機関	168
2	受付機関における審査	169

3	日本年金機構における審査	170
4	審査の実際	171
Ⅲ	年金支給裁定	172
1	裁定の概要	172
2	裁定がなされる場合	172
3	請求が認められない場合	173
Ⅳ	審査請求	175
1	審査請求の申立て	175
2	審査請求後の流れ	177
3	質問権の活用	177
4	物件提出要求の申立権の行使	178
5	審査請求の結果	178
6	審査請求と取消訴訟の関係	179
Ⅴ	再審査請求	179
1	再審査請求の申立て	179
2	再審査請求の審理	180
Ⅵ	障害年金と2016年の改正行審法施行	180
Ⅶ	訴訟、仮の義務付け申立て等	181
1	年金給付をめぐる訴訟の概要	181
2	取消訴訟	184
	〈図16〉不服申立手続と取消訴訟との関係	／185
3	義務付け訴訟	187
4	仮の義務付け	188
Ⅷ	受給後の手続	189
1	再認定	189
2	再認定後の処分——支給停止、級落ち、額改定	191
3	支給停止事由消滅届	192
4	額改定請求	192
	〔表18〕1年を経過しなくても額の改定を請求できる場合	／193

第7章 障害年金実務における必読のQ&A

I 納付要件	196
Q1 障害年金を受け取るためには、一定の保険料を納付していることが要件とされていますが、この要件を満たしているか否かについてはどのように確認すればよいのでしょうか。	196
Q2 所得が低く保険料納付ができない場合、納付しなければ年金は受け取れませんか。	196
II 診断書	198
Q3 年金用診断書を書いてくれる医師はどうやって探すのですか。	198
Q4 年金用診断書を作成する医師と代理人とは面談したほうがよいですか。	199
Q5 「精神の障害用」年金診断書の日常生活能力の判定・程度の各項目の意味を教えてください。	200
Q6 2016年9月に公表された精神障害に係る医師向けの診断書記載要領（障害年金の診断書（精神の障害用）記載要領～記載にあたって留意していただきたいポイント～）について留意すべき点があれば教えてください。	202
Q7 「ICD-10」とは何でしょうか。	205
Q8 カルテの開示請求はどのようにすればよいのでしょうか。	206
III 請求の仕方	207
Q9 年金の請求書類の提出先（申請する窓口）はどこになりますか。	207
Q10 年金の請求書類を提出したのですが、窓口が書類不備を理由に請求書を受理してくれません。どうしたらよいのでしょうか。	208
Q11 年金請求にマイナンバーの記載は必要でしょうか。	209
IV 請求の内容など	210
Q12 特別支給の老齢厚生年金の障害者特例支給はどういう場合に	

支給されますか。 ……………	210
Q13 障害基礎年金と障害厚生年金との同時申請は可能でしょうか。 ……………	212
Q14 65歳を過ぎたら障害年金の請求はできませんか。 ……………	213
Q15 事後重症請求の年金を受けている人が障害認定日請求をすることは可能でしょうか。 ……………	214
Q16 障害基礎年金を受給中ですが、同じ傷病について障害厚生年金への裁定替えを求めることはできますか。 ……………	216
Q17 障害年金の権利は何年か経過すると時効で消滅しますか。 ……	217
V その他 ……………	224
Q18 同じ原因による交通事故の損害賠償や他制度からの給付と障害年金などとの調整について教えてください。 ……………	224
Q19 覚せい剤利用者も障害年金を受給できますか。自殺（未遂）により障害を負った場合はどうですか。 ……………	226

第8章 障害年金に関する裁決例

I 厚労省からの裁決例の入手 ……………	230
II 行政文書の開示請求による裁決書の入手 ……………	231
III 書籍による裁決例の入手 ……………	231

第9章 障害年金に関する裁判例

I 初診日 ……………	234
判例1 「初診日」の定義を示した最高裁の基本判例 ……………	234
判例2 20歳後の受診を「20歳前受診日」と判断した裁判例 ……	237
判例3 初診日について、原因である疾病から生じる典型的な疾病であることは要せず、回顧的、総合的に判断してこれに起因すると認められれば足りると判断した事例 ……………	239
判例4 「社会的治癒」の意義を示した判例 ……………	241
判例5 頭部骨折とてんかんの因果関係を認めた裁判例 ……………	244

判例6	網膜色素変性症（遺伝性の疾患）の事後重症請求に関する「初診日」の意義	245
判例7	高血圧症と脳出血の因果関係を認めた裁判例	250
判例8	特別障害給付金法2条の初診日の認定に関する裁判例	252
II	障害の程度の認定(1)	254
判例9	診断書や症状に関する医師の回答書の内容を丁寧に吟味して知的障害の程度の認定を行った裁判例	254
判例10	障害認定基準（2002年）の合理性を認め、不安恐慌性障害および回避性人格障害について判断した裁判例	257
判例11	生活保護における障害者加算と障害年金	261
判例12	診断書の記載のみではなく前後の経過等を考慮すべきとした裁判例	265
判例13	両下肢の股関節に人工関節置換術を受けた原告に、国年法施行令別表2級15号に該当する障害が認められ、障害基礎年金不支給処分が取り消された二つの裁判例	268
III	障害の程度の認定(2)——診断書がない場合	273
判例14	国年法施行規則31条2項4号の「診断書」の意義	273
判例15	障害の認定と診断書の関係について判断した裁判例	275
判例16	障害の状態の判断に診断書は必須でないとした裁判例	277
判例17	障害認定日当時の診断書がなくとも障害認定は可能とした裁判例	280
IV	信義則違反	282
判例18	国による年金受給権の時効消滅の主張が信義則違反ゆえに許されないとした裁判例	282
判例19	年金受給資格に関して誤った教示をしたことにつき国家賠償請求が認められた事例	285
V	その他	288
判例20	「症状固定」の定義を示した裁判例	288
判例21	障害基礎年金受給権がある中でなされた障害厚生年金・障害基礎年金請求が、前者の受給に係る請求との関係で重複請求には当たらないと判断した裁判例	291

判例22	年金受給権の相続について判断した判例	293
判例23	日本年金機構の下部組織である事務センターが行訴法12条 3項にいう「事務の処理に当たった下級行政機関」に該当し ないとした原審の判断に違法があるとした裁判例	297
	実務に役立つ文献	302
【資料①】	国民年金・厚生年金保険年金証書	304
【資料②】	施行令別表（国年法施行令別表、厚年法施行令別表1・別 表2）	305
【資料③】	年金請求書（国民年金障害基礎年金）	308
【資料④】	受診状況等証明書	314
【資料⑤】	受診状況等証明書が添付できない申立書	316
【資料⑥】	病歴・就労状況等申立書記入例	318
【資料⑦】	障害認定基準（2016年6月1日改正）（抜粋）	320
【資料⑧】	併合参考表（抜粋）	324
【資料⑨】	診断書（精神の障害用）	334
【資料⑩】	日本年金機構「国民年金障害年金受付・点検事務の手引き 〔第4版〕」（2015年）27頁～29頁	337
【資料⑪】	日本年金機構「国民年金・厚生年金保険障害給付（障害厚 生）受付・点検事務の手引き」（2016年）（抜粋）	340
【資料⑫】	2015年9月28日年管管発0928第6号	342
【資料⑬】	国民年金・厚生年金保険精神障害に係る等級判定ガイドラ イン（2016年9月）	348
【資料⑭】	上肢・下肢障害に係る障害認定基準の整理	357
	事項索引	365
	判例索引	370
	執筆者一覧	372